

Sado Island
松ヶ崎・岩首



一緒に
たくさん
思い出を
つくりましょう!

棚田の美しい景観、綺麗な海、
古い町並みなどを残す
松ヶ崎・岩首地区。
親子で佐渡への移住を
検討されている皆さま対象の、
佐渡暮らしを体験する
夏休み特別ツアーを開催します!



さど暮らし移住体験 親子モニターツアー

親子で松ヶ崎・岩首暮らしに
会いに行こう!

募集定員
親子2組限定!
(計6~8名程度)

2019.

8/2金~4日

ここがSpecial!

2泊3日でお一人様旅行代金

大人 15,000円
小学生 5,000円

2泊宿泊代、
食事:朝・夕各2回、
昼1回、島内移動・
体験費込み

参加対象 未就学児無料

- 未就学、小学生のお子様をお持ちのご家庭で、佐渡への移住や島での子育てを検討されている方
- 田舎や自然の中での子育てに興味をお持ちの方
- ツアー後のアンケートに協力いただける方

申込締切:7月26日(金)

- 主催:子どもの元気は地域の元気プロジェクト
 - 企画・協力:合同会社palette
 - 旅行取扱:ハッピー佐渡トラベル
- ※行程などツアーの詳細は裏面をご覧ください。
助成:佐渡市元気な地域づくり支援事業

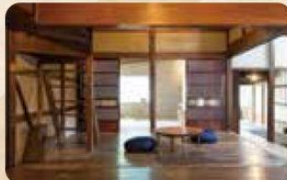


Special 1



地元ママさんたちと一緒に
佐渡の郷土料理づくり!

Special 2



松ヶ崎の「カラふるカネモ」で
古民家ステイ!

ぐりり竹の露天風呂で
綺麗な星空を
眺められるかも!

Special 3



歴史ある湊町の街並みが残る松ヶ崎を
地元の子どもたちとまちなき!

Special 4



地元保育園・松ヶ崎小中学校を
見学!先生から学校生活の
お話も聞けます。

Special 5



地元の子どもたちと一緒に
竹の棒パンづくりや
火起こしに挑戦!

スイカ割りなど
お楽しみもあるよ!

Special 6



最終日は地元スーパーを体験!
他にも花火大会(赤泊)や
朝釣り体験(オプション)など
お楽しみ盛りだくさん!

FBも見てね

18日 8月2日(金)
食事：朝×、昼×、夜○

28日 8月3日(土)
食事：朝○、昼○、夜○

38日 8月4日(日)
朝○、昼×、夜×

- 15:10 ● 両津港集合・あいぽーと佐渡へ移動
- 15:30 ● オリエンテーション
- 17:00 ● 古民家一棟貸宿カラふるカネモ着
- 17:15 ● 一緒に郷土料理づくり
- 20:30 ● カラふるカネモ泊



- 7:30 ● 朝食
- 9:00 ● 松ヶ崎まちあるき
- 9:45 ● 宿出発
- 10:00 ● 松ヶ崎小中学校・多田保育園見学
- 12:00 ● 昼食(晴ればい処)
- 13:30 ● お楽しみ交流会
地元子ども達と竹の棒パン作り
火起こし体験など
- 16:30 ● サンライズ城が浜着
- 18:00 ● 夕食
- 19:30 ● 赤泊港祭り前夜祭・花火大会
- 21:30 ● サンライズ城が浜戻り・泊

- 6:30 ● (※)朝釣り体験(オプション)
- 8:00 ● 朝食
- 9:15 ● 宿出発
- 10:00 ● トキの森公園
- 11:00 ● 地元スーパー立ち寄り
- 12:00 ● 両津港解散

※朝釣り体験はご希望でインストラクター付、別途1,050円/人(大人・子どもとも)で体験可能です。また釣った魚を朝食で召し上がっていただくこともできます(別途調理代800円)。

集合・解散時刻接続の
佐渡汽船時刻表

8/2(金) [CF]新潟港 12:35発→両津港 15:05着
[JF]新潟港 12:50発→両津港 13:55着

8/4(日) [CF]両津港 12:40発→新潟港 15:10着
[JF]両津港 13:20発→新潟港 14:25着

代表者氏名

大人 名 / 小学生 名 / 未就学児 名

〒
住所

電話番号

FAX番号

8/4(日)の
オプション
希望

する (朝釣り体験(1人1,050円)
 釣った魚を食べる(+1組800円)) ・ しない

メールアドレス

アレルギーの有無 無 ・ 有 ()

お申込み
旅行取扱

新潟県知事 登録旅行業 地域-419号
国内旅行業業務取扱者/本間美香子

ハッピー佐渡トラベル Tel. 0259-58-8088

FAX. 0259-58-8032

〒952-0014 新潟県佐渡市両津湊145

お問合せ

ツアー内容、松ヶ崎・岩首に関するご質問などお気軽にどうぞ!

子どもの元気は地域の元気プロジェクト

Email: kodomo.project.sado@gmail.com

旅行条件のご案内(要約)

●募集型企画旅行契約

この旅行はハッピー佐渡トラベル(新潟県佐渡市両津湊145番地、以下「当社」という)が企画、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み

前記申込書に所定の事項を記入の上、当社宛てファクシミリで申し込みください。折り返し下記記載の申込金(おひとり様につき)の振込先をご案内いたします。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。なお、この際、申込時点では契約は成立しておらず、当社が申込の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金を当社指定の振込先に振り込まれたことを確認した時点で契約の成立といたします。この期間に申込金を振り込まなかった場合は、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

●申込金

お申込金:旅行代金の20%

●添乗員の同行

この旅行には添乗員の同行はございません。

●旅行代金に含まれるもの

旅行代金には旅行日程に明示した体験費・宿泊代・お食事代および消費税等諸税が含まれます。※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはございません。※自宅から両津港までの交通費など、旅行内容に含まれない交通費等の諸費用および個人ご利用分は含まれておりません。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合によりお取消しになる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

取消日	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	40%	50%	100%

●特別補償

当社はお客様が企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償

旅行日程の重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。

●免責事項

次の場合は、当社では賠償の責を負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難、疫病などお客様の故意又は過失によって生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に反する行為、運輸、宿泊機関などで当社以外の責によって生じた損害。※その他の事項については国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

●個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行業者は、ご旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社では会社及び提携する企業のサービス、キャンペーンのご案内等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。